

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2016-204088(P2016-204088A)

【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2015-85611(P2015-85611)

【国際特許分類】

B 6 5 G 61/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/28 (2012.01)

B 6 7 D 7/78 (2010.01)

G 0 8 G 1/13 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 61/00 5 4 6

B 6 5 G 61/00 5 2 0

G 0 6 Q 50/28 1 0 0

B 6 7 D 7/78 E

G 0 8 G 1/13

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月5日(2018.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配送先に設置された貯留タンクに液体を配送料用車両によって配達及び供給するための液体配達システムであって、

前記液体配達システムに含まれるコンピュータが、

前記貯留タンクに設置され前記貯留タンク内の前記液体の残量を検出する残量情報検出部から送信された残量情報を受信する受信部と、

前記受信部によって受信された前記残量情報に基づいて、前記貯留タンク内の前記液体の残量が所定の基準量以下であるか否かを判定する判定部と、

前記配送料用車両に指示情報を報知する配達指示部と、を含み、

前記判定部が、配達先の前記残量が前記基準量以下であると判定した場合、前記配達指示部が前記配送料用車両に対して前記配達先に液体を配達するように指示情報を報知する液体配達システム。

【請求項2】

前記判定部において複数の配達先を含むグループが設定され、

前記判定部は、前記グループ内の前記配達先毎の前記残量情報、前記配達先毎に設置された前記貯留タンクの容量、及び、前記配達先毎の液体消費履歴から算出される液体の標準消費量に基づいて、前記グループ内の配達先に対して所定の期間内に液体を補給できるよう、前記配達先毎に固有の液体補給基準量を設定する請求項1記載の液体配達システム。

【請求項3】

前記判定部が、前記配達先の前記貯留タンクの前記液体がなくなるまでの予測時間を算出するものである請求項1又は2記載の液体配達システム。

【請求項 4】

前記判定部が、前記配達用車両に対して前記予測時間、配達先の住所、及び、配達車両の現在位置から配車優先順位を決定する請求項3記載の液体配達システム。

【請求項 5】

前記判定部が、前記配車優先順位の配車ルートを決定する請求項4記載の液体配達システム。

【請求項 6】

配達先に設置された貯留タンクに液体を配達用車両によって配達及び供給するための液体配達システムであって、

前記貯留タンクが、

前記配達用車両から液体の補給を受ける液体注入口と、

貯留された液体を外部に取り出す液体取出し口と、

貯留されている前記液体の残量を検出する残量情報検出部と、

前記残量情報検出部によって検出された残量に関する残量情報を、配達元のコンピュータに送信する送信部と、を含む液体配達システム。